

令和3年度  
(2021年度)

看護学研究科看護学専攻  
修士課程  
学生募集要項

学校法人 日本赤十字学園

日本赤十字秋田看護大学大学院

「生きる」を支える人になる

## 修士課程教育における3つのポリシー

### アドミッション・ポリシー

看護専門職者としての広い視野に立ち、高い臨床能力と研究的な視点を備えた人材育成を目指し、次のような学生を求める。

- 1 本学の建学の精神に共感できる人
- 2 自らすすんで課題に取り組む意欲や探究心のある人
- 3 専攻する領域における基本的知識を備えている人
- 4 高度な実践能力を有する看護専門職者として社会に貢献する意志のある人
- 5 国内外の諸問題に関心を持ち、多角的な視点から考えることのできる人

### ディプロマ・ポリシー

- 1 人間の尊厳と権利を尊重し行動できる豊かな人間性
- 2 看護学の発展に寄与できる実践・教育・研究に取り組むための基礎能力
- 3 ケアの中で生じている課題の創造的問題解決に必要なマネジメント力、人材育成力
- 4 地域連携を図り、リーダーシップを発揮しヘルスプロモーションや包括ケアを推進する能力

### カリキュラム・ポリシー

本課程では、「基盤看護学」、「健康生活・療養生活」、「成育看護学」、「高度実践看護学」の4つの分野を設け、健康レベルに応じた人びとの健康ニーズに対応し、あらゆるライフステージにおいて自分らしい暮らしを続けることをサポートする包括ケアの担い手として、それぞれの分野で教育・研究のリーダーとなる人材の育成を目指している。

全ての学生が修了時までディプロマ・ポリシー（DP）に掲げる能力を身につけることを目標に、共通科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を組み合わせた授業科目を開講し、以下のようにカリキュラムを編成する。

DP1「人間の尊厳と権利を尊重し行動できる豊かな人間性」を獲得するために、人間・看護をより深く理解するための共通科目、共通専門科目を置く。本学の理念である人道への理解はカリキュラム全体を通して深めるものとする。

DP2「看護学の発展に寄与できる実践・教育・研究に取り組むための基礎能力」を獲得するために、看護研究法をはじめとする必修科目と分野ごとに設定する特論と演習により達成する。研究に取り組むための基礎能力は、国際的な知見を利用するスキルを身につけながら、課題研究もしくは特別研究の一連の流れの中で、方法論の基礎から論文作成までの過程を効果的にたどれるように考慮している。

DP3「ケアの中で生じている課題の創造的問題解決に必要なマネジメント力、人材育成力」を獲得するために、各分野の特論や演習を通して問題の総合的判断と課題解決力を培う。そのために、共通科目、共通専門科目、専門科目を置き、選択必修とする。

DP4「地域連携を図り、リーダーシップを発揮しヘルスプロモーションや包括ケアを推進する能力」を獲得するためには、特論と演習の中で地域連携とヘルスプロモーションを含む内容とすることで達成する。

高度実践者を目指す専門職者のためには、専門看護師教育課程の科目（38単位）を配置している。また、助産学領域では、助産師国家試験受験資格を取得できる科目を開講し、これらの科目28単位を含む58単位以上の科目を履修し、最終試験に合格することで修士の学位とともに、助産師国家試験受験資格を取得することができる。

社会人学生の状況に配慮し「大学院設置基準第14条に基づく教育方針の特例」に従って、夜間および休日（土曜日）に授業を開講するとともに、3年間の長期履修制度を設けている。

これらの教育実践を通して得られる学修成果は、多面的な評価方法に基づき総合的に評価される。

## 目 次

I	日本赤十字秋田看護大学大学院の概要	1
II	入学者選抜	
1	募集課程等	2
2	募集人員	2
3	選抜区分	2
4	修業年限	2
5	募集する専攻分野および専攻領域	3
6	出願資格及び要件	3
7	入学者選抜方法	4
8	検定料	4
9	事前相談	4
10	出願書類	5
11	出願手続	5
III	出願資格審査	6
IV	入学試験	8
V	合格者発表	9
VI	入学手続	9
VII	納付金	9
VIII	研究指導教員	11
IX	学校法人日本赤十字学園 プライバシーポリシー	12
X	日本赤十字秋田看護大学へのアクセス	13
XI	その他	13

### 出願書類

入学願書	(様式 1)
履歴書	(様式 2)
研究志望動機書	(様式 3)
受験及び就学承諾書	(様式 4)
出願資格認定申請書	(様式 5)
研究業績書 (出願資格審査)	(様式 6)
推薦書	(様式 7)

受験票
写真票
振込依頼書 (受験料)
封筒 (入学願書郵送用)
住所シール

## I 日本赤十字秋田看護大学大学院の概要

### 1 日本赤十字秋田看護大学大学院設置の趣旨

日本赤十字秋田看護大学（以下「本学」という。）は、赤十字の理念「活動のあらゆる状況の中で、その人の生命と健康を守り、人間の尊厳を確保する働きをする」に基づき、本学の教育の理念である「人道：Humanity」を原則として、病を持つ人のみならず地域に還元できる看護活動を広く展開できる人材を育成する。

### 2 日本赤十字秋田看護大学大学院の建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標、育成する人材像

#### 1) 建学の精神

赤十字の看護は、赤十字の基本原則である人道、公平、中立、独立、奉仕、単一、世界性を基調とし、国際的な視野に立って人々の生命を守り、個人の尊厳と権利を尊重する。その看護活動は、国籍、人種、信条及び政治的、社会的立場の如何を問わずに、対象となる人々の健康レベルに応じて健康上の問題を解決することである。日本赤十字秋田看護大学の「建学の精神」は、世界的な人道機関としての赤十字の理念を基調とした「人道：Humanity」を大原則とする。

#### 2) 教育理念

日本赤十字秋田看護大学大学院の教育理念は、「活動のあらゆる状況の中で、その人の生命と健康を守り、人間の尊厳を確保する働きをする」と謳う赤十字の理念のもとに、あらゆる人々の健康に貢献することである。

#### 3) 教育目的

人道（Humanity）を基本理念とする建学の精神に則り、広く精深な学識と、看護学の学術的・実践的研究を教授することにより、その奥義を究め、より高度な専門性を以て社会に貢献できる優位な人材を育成することを目的とする。

#### 4) 教育目標

深い洞察力に裏付けられた高度な専門性を持つ看護人材を育成する。

人の生活と健康を考慮し高度な判断のもとに支援できる能力を養う。

人の尊厳を確保するための倫理観を持ち、「人道」に基づく感性を育む。

看護学の研究倫理を遵守し、研究を推進できる能力を養う。

高度な医療や医療政策に対応する看護の方法論を評価できる能力を養う。

地球規模での健康問題を視野に入れ、国際的な災害や貧困の中で看護を実践できる能力を養う。

## Ⅱ 入学者選抜

### 1 募集課程等

大学院 看護学研究科 看護学専攻 修士課程

### 2 募集人員

12名

- 「3 選抜区分」記載の4つの区分により選抜しますが、選抜区分ごとの募集定員はありません。
- 推薦選抜は、Ⅰ期入学試験のみ実施します。
- Ⅰ期入学試験及びⅡ期入学試験並びにⅢ期入学試験により募集しますが、各期の募集定員はありません。ただし合格者の状況によっては、Ⅱ期以降に募集しない専攻分野又は専攻領域がある場合もあります。  
その場合は、本学公式サイトでご案内します。

### 3 選抜区分

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 一般選抜    | 下記の選抜区分 ② ③ ④ に該当しない者。  |
| ② 推薦選抜    | <ul style="list-style-type: none"><li>・日本赤十字秋田看護大学に在学し、令和3年3月に卒業見込みの者。</li><li>・本学の定める成績基準を満たし、専門領域の教授より推薦がある者。</li><li>・合格後は入学を確約できる者。</li></ul> |
| ③ 社会人特別選抜 | 官公庁、教育機関、病院、企業などの職員として勤務しており、入学後もその身分を保持し、出願に際して所属機関の長から入学試験の受験及び在職のまま就学することについて承諾を得た者。   |
| ④ 赤十字推薦選抜 | 日本赤十字社の各種機関に勤務し、出願に際して所属機関の長から本学学長に対して推薦のある者（推薦書の書式は任意）。  |

本大学院は、上記「③ 社会人特別選抜」及び「④ 赤十字推薦選抜」により入学した学生に対して、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を適用することが認められており、ア. 昼夜開講、イ. 土曜日、日曜日及び祝祭日の開講、ウ. 夏期休暇中の集中講義の実施等、社会人学生の修学について便宜を図っております。

### 4 修業年限

- |               |     |                         |
|---------------|-----|-------------------------|
| 1) 標準修業年限     | 2年間 | (令和3年4月1日から令和5年3月31日まで) |
| 2) 長期履修学生修業年限 | 3年間 | (令和3年4月1日から令和6年3月31日まで) |

長期履修学生とは、「3 選抜区分」の「③ 社会人特別選抜」又は「④ 赤十字推薦選抜」により入学した者、その他やむを得ない事情であると研究科長が認める者について、修業年限は標準修業年限を含めて3年間とし、授業料等は2年間分を3年間で納入するものです。(2年目の金額を2~3年目で分割して納付) 長期履修学生の申請は、入学年次の8月末日までに行うことができます。

なお、長期履修学生(3年間)から標準修業年限(2年間)への変更も1回に限り行うことができますが、標準修業年限(2年間)から長期履修学生(3年間)への変更は原則として行うことはできません。

5 募集する専攻分野および専攻領域

- ・ 基盤看護学分野
- ・ 健康生活・療養生活分野
- ・ 成育看護学分野 (母子看護 助産学) ※「助産師国家試験受験資格取得に必要な単位を修得することが可能な教育課程」を含む。
- ・ 高度実践看護学分野 (がん看護 精神看護)

6 出願資格及び要件

選抜区分	出願資格
1) 推薦選抜	<p>下記①～④すべてに該当する者</p> <p>① 日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学科に在学し、令和3年3月に卒業見込みの者</p> <p>② 日本赤十字秋田看護大学在学中の3年次後期までの通算 GPA が 2.8 以上の者</p> <p>③ 専門領域の教授の推薦がある者</p> <p>④ 合格後は入学を確約できる者</p>
2) 一般選抜 社会人特別選抜 赤十字推薦選抜	<p>下記①～⑥のいずれかに該当する者</p> <p>① 大学を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者</p> <p>② 学士の学位を授与された者又は令和3年3月31日までに授与見込みの者</p> <p>③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和3年3月31日までに修了見込みの者</p> <p>④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者</p> <p>⑤ 文部科学大臣の指定した者 (昭和28年文部省告示第5号)</p> <p>⑥ 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和3年4月1日までに22歳に達する者</p>

※ 高度実践看護学分野において、がん高度実践看護師(がん看護専門看護師)及び精神高度実践看護師(精神看護専門看護師)教育課程を専攻する場合は、上記2)の出願資格に該当するほか、看護師として3年以上の実務経験があることを出願要件とします。

※ 上記の⑥により出願する場合は、出願に先立ち「出願資格審査」を申請していただく必要があります。出願資格審査において、本学が「出願資格あり」と認定した場合、「11 出願手続」により出願いただくことができます。出願資格審査に関しては「Ⅲ 出願資格審査」をご覧ください。

※ 助産学を専攻し、助産師国家試験受験をめざす場合は、上記の出願資格に該当する他、看護師資格を有していること又は入学時まで看護師資格を取得見込みであることを出願要件とします。

入学試験に合格した後でも看護師国家試験に不合格となった場合は、本大学院の合格を取り消します。

## 7 入学者選抜方法

入学者の選抜は次により行い、出願時の提出書類とこれらを総合して、合格者を決定します。

選抜区分	選抜方法
推薦選抜	1) 筆記試験 科目試験 60分間 100点満点 2) 面接試験
一般選抜	1) 筆記試験 ① 科目試験 60分間 100点満点
社会人特別選抜	② 小論文 60分間 100点満点
赤十字推薦選抜	2) 面接試験

## 8 検定料

30,000 円

所定の振込依頼書に必要事項を記載し、検定料を添えて金融機関窓口で納付してください。納付した際に、「振込通知書 出願書類貼付用」を受け取り、出願書類「⑤写真票」の裏に糊ではがれないように貼り付けて提出いただきます。  
一度納付した検定料は、いかなる事由があっても返還しません。  
本学窓口で検定料の納付はできません。

## 9 事前相談

出願を希望する方は、**研究志望動機書（様式3）**を作成のうえ、**事前相談期間中に専攻を希望する分野の担当教員に連絡をとり、入学後の研究及び履修について『事前相談』を行ってください（必須）。**

その際に出願書類として、研究志望動機書の該当する欄に、事前相談担当教員の署名・押印を受けてください。  
事前相談担当教員の署名・押印のない研究志望動機書は、出願書類として受付することができません。

## 10 出願書類

出願書類の種類	提出書類及び作成要領		
① 入学願書（様式 1）	本学公式サイトから様式をダウンロードして、お手持のパソコンで作成するか、本要項の指定様式に記載する方法で作成してください。		
② 履歴書（様式 2）	写真 2 枚（出願日前 3 ヶ月以内に撮影した上半身、正面、無帽、縦 4cm、横 3cm）を用意し、1 枚を入学願書（様式 1）に貼付してください。		
③ 研究志望動機書（様式 3）	入学願書の裏に入学検定料の「振込通知書 出願書類貼付用」を糊で貼り付けてください。		
④ 受験票	該当する選抜種別を○で囲み、氏名、フリガナを記載してください。		
⑤ 写真票	表に、上記で用意した写真 1 枚を貼付し、氏名、フリガナを記載してください。		
⑥ 証明書  「6 出願資格及び要件」 ごとに次の書類を提出してください。	1) の場合	大学の卒業見込証明書	
	2) の①の場合	大学の卒業証明書又は卒業見込証明書	
	2) の②の場合	ア	既に学位授与機構から学位を授与された者 学位授与証明書及び学位授与の対象となった専攻に係る授業科目の単位認定を行った機関の単位修得証明書
		イ	既に学位授与機構に対して認定修了を申請している者 学位授与申請受理証明書並びに学位授与の対象となる専攻に係る授業科目の単位認定を行った機関の単位修得証明書
	2) の③又は④の場合	修了証明書	
	2) の⑤の場合	最終教育機関の卒業証明書又は卒業見込み証明書	
	2) の⑥の場合	本学の「出願資格認定書」（提出用）	
※専攻領域「助産師国家試験受験資格取得に必要な単位を修得することが可能な教育課程」の受験生は、看護大学、もしくは、看護師学校養成所の「成績証明書」も併せて提出してください。			
⑦ 看護師免許証の写し	A4 判に縮小してください。令和 2 年度看護師国家試験受験予定者は提出不要です。		
⑧ 受験及び就学承諾書（様式 4）	「3 区分」のうち「③ 社会人特別選抜」又は「④ 赤十字推薦選抜」により受験する場合は、所属機関の長に作成を依頼し、提出してください。		
⑨ 推薦書（様式 7）	「3 区分」のうち「② 推薦選抜」により受験する場合は、専門領域の教授に作成を依頼し、提出してください。		

※ 各様式は本学 HP よりダウンロード可能です。

※ 出願書類に不備がある場合は、受付後であってもこれを受理しません。

※ 出願書類に虚偽の記載がある場合は、出願許可の後であってもこれを取り消します。

※ 提出した出願書類は、いかなる事由があっても返還しません。

## 11 出願手続

出願手続期間内に、「10 出願書類」記載の書類を一括して次の場所へ郵送（速達簡易書留郵便又はレターパックライト）又は持参してください（「大学院出願書類」と朱書きしてください）。

〒010-1493 秋田市上北手猿田字苗代沢 17 番地 3  
日本赤十字秋田看護大学 入試・広報課



### Ⅲ 出願資格審査

「Ⅱ 入学者選抜 6 出願資格及び要件」の⑥により出願する場合は、出願資格審査申請期間内に「出願資格審査」を申請していただきます。出願資格審査において本学が「出願資格あり」と認定した場合にのみ、「Ⅱ 入学者選抜 11 出願手続」により出願いただくことができます。

#### 1 出願資格審査受付期間

様々の「入学者選抜日程」でご確認ください（郵送の場合は最終日の消印有効）。

#### 2 申請手続

「Ⅲ 出願資格審査 5 提出書類」記載の書類を一括して、次の場所へ郵送（簡易書留郵便又はレターパックライト）、又は持参してください（「出願資格審査書類」と朱書きしてください）。

〒010-1493 秋田市上北手猿田字苗代沢 17 番地 3  
日本赤十字秋田看護大学 入試・広報課

3 審査方法 提出された書類により審査します。

4 審査結果の通知 審査の結果は、郵便で通知します。

#### 5 提出書類

	提出書類の種類	提出書類及び作成要領
必須	① 出願資格認定申請書（様式 5）	本学公式サイトから様式をダウンロードして、お手元のパソコンで作成するか、本要項の様式に記載する方法で作成してください。
	② 最終学籍校の卒業証明書	
ア～エのいずれかの書類	ア 研修学校（厚生労働省、看護協会、都道府県など公共又はそれに匹敵する機関の 6 ヶ月以上の看護教員養成課程）又は継続教育（看護管理者養成課程セカンドレベル以上）などの修了証明書	
	イ 認定看護師認定証の写し（A4 版に縮小）	
	ウ 大学院研究生研究事項証明書及び研究論文写し	
	エ 「研究業績書」（様式 6）及び主な研究論文等の写し（A4 サイズ、著者名、論文表題、掲載誌名、掲載誌の巻、号、頁、発行年、書籍の場合は著者名・編集者名、書名、出版社名、発行年を明記のこと）	

※ 様式 5、6 は、本学公式サイトから様式をダウンロードして、お手元のパソコンで作成するか、本要項の様式に記載する方法で作成してください。

※ 申請書類に不備がある場合は、受付後であっても、これを受理しません。

※ 申請書類に虚偽の記載がある場合は、出願許可の後であっても、これを取り消します。

※ 提出した申請書類は、いかなる事由があっても、返還しません。

## 6 出願資格認定基準

(「Ⅱ 入学者選抜 6 出願資格及び要件」の⑥により出願する場合の出願資格の認定基準)

出願資格審査は、次の項目を基準として行います。

必須事項	短期大学を卒業していること、又は専修学校・各種学校等を修了していること
①～④のいずれか1つ以上に当てはまること	<p>① 研修学校（厚生労働省、看護協会、都道府県など公共又はそれに匹敵する期間の6ヶ月以上の看護教員養成課程）又は継続教育（看護管理者養成課程セカンドレベル以上）などを修了していること</p> <p>② 認定看護師の資格を有すること</p> <p>③ 大学院の研究生として1年以上在籍し、成果を修めていること</p> <p>④ 業績（学術及び専門誌での論文掲載、学会発表等）を有すること</p>

## IV 入学試験

### 1 会場

## 日本赤十字秋田看護大学

〒010-1493 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢17番地3  
TEL (018) 829-3759 (入試・広報課)

### 2 試験時間割

試験等	時間
受付開始	8時30分
集合時間	8時45分
科目試験	9時00分 ~ 10時00分
休憩	10時00分 ~ 10時15分
小論文	10時15分 ~ 11時15分
休憩	11時15分 ~ 11時30分
面接	11時30分 ~

※8時30分に開場します。

※推薦選抜の面接試験は10時15分より実施します。

### 3 注意事項

- 1) 受験票、筆記用具を持参してください。
- 2) 正面玄関で受付をします。予め受験票を用意して入場してください。  
受験票を紛失又は忘れた場合は、受付係員へ申し出て、指示を受けてください。
- 3) 試験開始より試験終了まで、校舎の外へ出ることができません。
- 4) 受験票が入学試験日2日前までに手元に届かない場合は、直ちにお問い合わせください。
- 5) 8時45分までに学力検査室へ入室し、必ず自分の受験番号と同じ番号の席に着いてください。
- 6) 試験開始時刻(9時00分)に遅刻した場合は、9時20分までの遅刻に限り受験を認めます。9時20分を経過した後は、試験を受けることができません。なお、事故などによる交通機関の遅れに伴う遅刻等、特別な事情による遅れについては受験を認めることがあるので、証明書等を持参し、受付係員へ申し出て指示を受けてください。
- 7) 黒の鉛筆又はシャープペンシル(HB)及びプラスチック製消しゴムを持参してください。
- 8) 面接の順番は試験日に発表します。  
受験番号順とは限らないので、帰路の交通機関等の予約については十分に配慮してください。
- 9) 入学試験前日の宿泊施設や交通機関等について不明な事項は、入試・広報課へお問い合わせください。
- 10) 事前の試験会場の下見等については、あらかじめ入試・広報課へご連絡ください。
- 11) 入学試験当日は、本学の駐車場を利用できます。構内では徐行をお願いします。
- 12) 当日はマスクを着用し、受付前に手指消毒を必ず行ってください。

## V 合格者発表

合格者の受験番号を、本学正面玄関に掲示します。

同時に、本学公式サイト (<http://www.rcakita.ac.jp/>) に掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、お応えいたしかねます。

## VI 入学手続

入学試験合格者に対して、「合格通知書」及び「入学手続関係書類」を郵送します。

次により入学手続を行ってください。

提出書類

- ① 身元保証書
- ② 入学金納付済証 (金融機関で入学金 300,000 円を納付した際に返還される書類)

※ 入学手続書類の提出は締切日の消印有効とします。

※ 入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学試験合格者としての権利を喪失します。

※ 一度納付した入学金は、いかなる事由があっても返還しません。

## VII 納付金

1 入学金	300,000 円	入学手続時に納付
-------	-----------	----------

合格者のうち、次の者については、入学金を免除します。

- ① 日本赤十字秋田看護大学卒業生
- ② 日本赤十字秋田短期大学卒業生
- ③ 日本赤十字社の各種機関に勤務し、出願に際して所属機関の長から本学学長に対して推薦のあった者 (赤十字推薦で受験し合格した者)
- ④ 過去に日本赤十字秋田看護大学大学院に入学金を納付している者

## 2 標準修学年限（2年）の場合の納付金（年間）

### 〔1〕 基盤看護学分野、健康生活・療養生活分野、成育看護学分野

種類	全納の場合	分納の場合	
		前期（納付時期：4月）	後期（納付時期：10月）
授業料	850,000円	425,000円	425,000円
維持運営費	200,000円	100,000円	100,000円
実験実習費	100,000円	50,000円	50,000円
合計	1,150,000円	575,000円	575,000円

※助産学を専攻し、助産師国家試験の受験に必要な単位を修得する授業科目を選択する場合  
 （ただし、1年次で助産学実習に係る科目の単位を全て修得した場合、2年次以降は上記〔1〕による）

種類	全納の場合	分納の場合	
		前期（納付時期：4月）	後期（納付時期：10月）
授業料	850,000円	425,000円	425,000円
維持運営費	200,000円	100,000円	100,000円
実験実習費	300,000円	150,000円	150,000円
合計	1,350,000円	675,000円	675,000円

### 〔2〕 高度実践看護学分野

種類	全納の場合	分納の場合	
		前期（納付時期：4月）	後期（納付時期：10月）
授業料	850,000円	425,000円	425,000円
維持運営費	200,000円	100,000円	100,000円
実験実習費	200,000円	100,000円	100,000円
合計	1,250,000円	625,000円	625,000円

## 3 その他

上記の入学金及び納付金の他に、テキスト代、個人で使用する用具、在学中の災害傷害保険料、学会参加費、学会参加及び研修参加に係る旅費交通費等が必要になります。

## Ⅷ 研究指導教員

専攻分野	担当教員及び連絡先	研究テーマ
基盤看護学 分野	原 玲子 018-829-3019 hara@rcakita.ac.jp	看護職のキャリア開発や継続教育に関する研究 看護管理者の能力開発に関する研究
健康生活・ 療養生活分 野	高田 由美 018-829-3046 takada@rcakita.ac.jp	食事介助における看護師の認識と行動の特徴に関する研究 経管栄養法を受ける患者の生活リズムを調整する援助に関する研究
	新田 純子 018-829-4073 nitta@rcakita.ac.jp	看護技術教育、看護教育方法 臓器提供に関わる看護師の経験のプロセス
成育看護学 分野	安藤 広子 018-829-3010 ando@rcakita.ac.jp	助産学と遺伝看護教育に関する研究 臨床看護実践と倫理に関する研究 出生前検査に伴う妊婦および家族へのケア 先天性のしょうがい児・者と家族へのケア
	志賀 くに子 018-829-3048 siga@rcakita.ac.jp	思春期を対象とする性教育に関する研究 妊婦と睡眠に関する研究
	阿部 範子 018-829-3083 noriko-a@rcakita.ac.jp	乳児の睡眠における概日リズム形成に関する研究 乳児の睡眠潜時短縮に向けた育児行動の探求 母親の育児不安の背景要因に関する研究
	木村 滋 018-829-4325 s-kimura@rcakita.ac.jp	慢性疾患・障害を伴う児の発育の特徴の分析、医療的介入の効果に ついての検討 痙攣性疾患を発症した児を持つ保護者の受け入れ、理解、対応・対応 の変化について分析し、医療的介入の成果を検討
高度実践 看護学分 野	新田 純子 (がん看護) 018-829-4331 nitta@rcakita.ac.jp	がん患者の仕事と治療の両立支援
	山田 典子 (精神看護) 018-829-4311 yamada@rcakita.ac.jp	精神保健に関する研究 セーフティプロモーション及びセーフコミュニケティに関する研究 フォレンジック看護に関する研究

日本赤十字秋田看護大学 入試・広報課

電話 : 018-829-3759 (直通) E-mail : koho@rcakita.ac.jp

## Ⅷ 学校法人日本赤十字学園 プライバシーポリシー

学校法人日本赤十字学園と本学園において設置する各大学・短期大学（以下「本学園」という。）は、業務上知り得た全ての個人情報、個人の人格を尊重する赤十字の理念のもと、「個人情報の保護に関する基本方針」（平成16年4月2日付閣議決定）等に則り、次のとおりプライバシーポリシーを定め、遵守してまいります。

- 1 本学園は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及び「学校法人日本赤十字学園の保有する個人情報保護規程（以下「学園内規程」という。）」を遵守いたします。
- 2 本学園は、次に記載する場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人情報を提供することはありません。
  - 1) 法令に定めがあるとき。（国の機関又は地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があると、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき等）
  - 2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合。
- 3 本学園は、必要に応じて個人情報を収集する際には、その利用目的を明らかにし、収集した個人情報の使用範囲を目的達成のために必要な範囲に限定し、適切に取り扱うように努めます。（例えば、入学志願の際、入学手続きの際及び入学後に提出いただく個人情報の利用目的は、別紙のように限定いたします。）
- 4 本学園は、個人情報の保護、運用について、厳重な管理を実施いたします。
  - 1) 保有する個人情報について、不正アクセス、漏洩、滅失又は毀損等の管理上のリスクが存在することを常に強く意識し、これらに対する人的、物的安全管理措置を講じます。
  - 2) 業務遂行上、やむを得ず個人情報を取り扱う業務を外部に委託するときは、委託業者との間で覚書き等を締結し、委託先を適切に管理します。
- 5 本学園は、本方針や学園内規程等の運用について、法令等の改正、社会情勢の変化等に応じて継続的に改善してまいります。
- 6 本学園は、個人情報保護の意識の向上を図るために、教育啓発活動を推進します。
- 7 本学園は、本人又は本人から委任を受けた代理人から、本人自身の個人情報の開示、訂正、追加、削除の申し出を受けた場合は、学園内規程等に基づき、誠実に対応します。

（別紙）

### 入学志願の際、入学手続きの際及び入学後に提出いただく個人情報の利用目的

- 1 学籍管理及び学籍の異動管理を行うため。
- 2 学籍・異動、履修成績、証明書、調査、学生証等の帳票作成及び集計、また本人への送付・連絡のため。
- 3 履修成績表の保証人への送付のため。
- 4 就職関係情報の管理のため。
- 5 学費情報の管理、帳票作成及び送付・連絡のため。
- 6 図書館利用資格の確認及び利用者サービス実施のため。
- 7 学内情報ネットワーク利用資格の確認及び利用者サービス実施のため。
- 8 奨学金業務に関連する資料作成、また本人への連絡のため。
- 9 学生の健康管理に関する資料を作成・保管するため。
- 10 大学・短期大学からの広報誌（紙）の送付のため。
- 11 納付金、募金依頼関連書類の送付のため。
- 12 卒業生データを作成・管理するため。
- 13 保護者の会、同窓会等（学生生活の支援及び会員相互の親睦と福祉を図るとともに、大学の発展に寄与することを目的として設立されたもの）、大学と密接な関係を持つ団体に連絡先情報を提供するため。
- 14 その他、大学・短期大学からの連絡のため。

出願及び入学手続きにお知らせいただいた個人情報は、学校法人日本赤十字学園プライバシーポリシー第3項のほかに入学者選抜方法等における調査および分析等を行うために利用します。

また、本学から業務を委託する業者に個人情報を提供することもあります。その場合、委託業者との間で覚書き等を締結し、委託先を適切に管理します。

## X 日本赤十字秋田看護大学へのアクセス

### 各地から秋田空港・秋田駅までのアクセス

〈航空機〉	東京から	東京国際空港—(航空機)—秋田空港 (1時間5分)	
		秋田空港～秋田駅間	リムジンバス (約35分)
	名古屋から	中部国際空港—(航空機)—秋田空港 (1時間20分)	
		秋田空港～秋田駅間	リムジンバス (約35分)
大阪から	大阪国際空港—(航空機)—秋田空港 (1時間30分)		
		秋田空港～秋田駅間	リムジンバス (約35分)
札幌から	新千歳空港—(航空機)—秋田空港 (1時間5分)		
		秋田空港～秋田駅間	リムジンバス (約35分)
〈JR〉	東京から	秋田新幹線「こまち」	東京駅—秋田駅 (約4時間)
	仙台から	秋田新幹線「こまち」	仙台駅—秋田駅 (2時間10分)
	盛岡から	秋田新幹線「こまち」	盛岡駅—秋田駅 (1時間30分)
	新潟から	羽越本線特急「いなほ」	新潟駅—秋田駅 (3時間30分)
	青森から	奥羽本線特急「つがる」	青森駅—秋田駅 (2時間50分)

### 秋田空港・秋田駅～日本赤十字秋田看護大学へのアクセス

#### 1) 空港リムジンバス (秋田中央交通バス) 950円

秋田空港を発着する航空機に接続して、秋田駅西口と秋田空港を結ぶリムジンバスです。

秋田駅西口で下車して、秋田駅東口から日赤病院行きの路線バスにお乗り換えください。

#### 2) 路線バス (秋田中央交通バス) 340円

秋田駅東口乗り場から 広面御所野線 所要時間 15分から20分程度

「日赤病院前」下車 (土日はバスの本数が少なくなりますのでご注意ください)

#### 3) 秋田エアポートライナー ～速籠便 (はやかごびん) ～

秋田空港を発着する航空機に接続して、秋田市内と空港を結ぶ予約制乗合タクシーです。

あらかじめ利用前日の正午までに、電話で直接予約してご利用ください。

秋田空港～本学 (市内A地区) 片道 2,500円

運行会社 キングタクシー / Tel: 018-867-7444

#### 4) タクシー

秋田駅東口から 所要時間 20分程度 (2,000円程度)

秋田空港から 所要時間 40分程度 (5,000円程度)

## XI その他

新型コロナウイルス感染の状況により、募集要項に記載されている日程、選抜方法等を変更する場合があります。変更については、本学公式サイト等でお知らせします。